

伊 東 漁 村 史 料

(採訪時住所 静岡県伊東市新井)

目録番号			年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号		
1			天明 5	1785	乙巳		10		伊豆国加茂郡新井村明細帳下書	新井村 名主 久右衛門、組頭 源蔵、同 伊平次、同 藤左衛門、百姓代 幸七		縦帳	1	表紙に付箋「引継第34号(印)」あり。付箋の印は「稲葉」	1		
2			寛政 4	1792	子		5		亥御物成米金皆済目録	西田砂左衛門(印)	右村 名主 組頭 惣百姓中	縦帳	1	表紙に付箋「松平周防守様分」あり。裏表紙に付箋「引継第廿七号」。見開きの部分と紙縫りの結び目に押印あり(西田砂左衛門の印と同じ)	2		
3			明治 4	1871	辛未		11		辛未十一月三ヶ村為取替(新井村・松原村・湯川村三ヶ村、鯨漁中の鮪業事につき、取り替わし置く一札の事)	新井村名主代 年番 中山藤治郎(印)、組頭 武藤勘五郎(印)、百姓代 石川傳五郎(印)、漁船惣代 石川庄二郎(印)、〈他15名〉	扱人 伊藤組惣代 和田村山田藤左衛門殿、同 新井村 稲葉庄右衛門殿	仮綴	1	他に松原村の名主・組頭・百姓代・漁船惣代、湯川村の組頭・百姓代が署名	4		
4			明治 6	1873			4		両村為取替證書(地券御調べにつき川奈村・新井村両村境のこと)	川奈村 戸長 上原平十郎(印)、副戸長 前島源八(印)、小前惣代 福田口六(印)、新井村 内山孝治郎(印)、副戸長 石川傳五郎(印)、小前惣代 牧野伊兵衛(印)、扱人 新井村本然寺住職 西山慧琳(印)他10名	副区長 御中	仮綴	1	見開きの部分に押印あり(署名者 川奈村戸長 上原平十郎、副戸長 今井利八、同 石井口蔵、小前惣代 福田口六の四名の印と同じ)。用紙は罫紙用箋	5		
5			明治 7	1874			10		證(鯨漁開業につき)	鯨漁方徳長社 社長 小泉信賢(印)	足柄縣下第五大区小二區伊豆国賀茂郡宇佐美村 副戸長 堀江半兵衛殿、湯川村 副戸長 鈴木喜右衛門殿、〈他4名〉、右區副區長 山田藤左衛門殿	仮綴	1	見開きの部分に押印あり(署名者 小泉信賢の印と同じ)。宛名は湯川・松原・和田・川奈の各村の副戸長の名前が並んでいる。用紙は足柄県の罫紙用箋	6		
6			明治34	1901			1		(新井漁業組合他漁業関係願書綴)			綴	6				
6	1		明治34	1901			1		請願書(鯨船々代其の他を左記の通り更生仕りたく候につき請願書写)	新井区漁船惣代 齊藤勘五郎、太田宗右工門	新井区長 佐藤吉兵工殿	便箋	1	目録番号6-1~6はステープラーで綴られている。用紙はA4原稿用紙(日本標準規格とあり、日本標準規格は1921年から1946年まで)	7	3	

目録番号			年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号		
6	2		明治35	1902			1	9	御願書(伊東漁業組合の外は、夜網使用を禁止願いたく御願書写)	伊東村新井漁船組惣代 石井藤左工門、鈴木徳二郎、坂下治平、他19名	新井区長 佐藤吉兵工殿	便箋	1	目録番号6-1~6はステープラーで綴られていたが、最後の一枚の留めていたところが切れている。用紙はA4原稿用紙(日本標準規格とあり、日本標準規格は1921年から1946年まで)	7	6	
6	3		明治35	1902			3	16	申請書(新井漁業組規約認可の催促につき申請書写)	伊豆国田方郡伊東村新井漁業組合認可出願者惣代 佐藤吉兵工、稲葉幾太郎、斉藤市三郎、他2名	静岡県第四課御中	便箋	1	目録番号6-1~6はステープラーで綴られている。用紙はA4原稿用紙(日本標準規格とあり、日本標準規格は1921年から1946年まで)	7	5	
6	4		明治35	1902			4	6	蛸株及海草競売規定(新井区漁場区域内及び沿岸に付着する蛸株・海草競売規定写)	新井区管理人 佐藤吉兵工		便箋	1	目録番号6-1~6はステープラーで綴られている。用紙はA4原稿用紙(日本標準規格とあり、日本標準規格は1921年から1946年まで)	7	4	
6	5		明治37	1904			4		通知書(田方郡水産組合設置に関して同意確認につき)	田方郡水産組合發起人 田方郡多賀村上多賀百拾八番地 倉田直平他7名		便箋	1	目録番号6-1~6はステープラーで綴られていたが、留めていたところが切れている	7	1	
6	6								明治30年頃漁獲高			便箋	1	目録番号6-1~6はステープラーで綴られている。用紙はA4原稿用紙(日本標準規格とあり、日本標準規格は1921年から1946年まで)。タイトルは漁獲高であるが、単位はyenとなっている	7	2	
7			明治)						初発差上候返答書(地先境目のこと、新井村より訴えられるにつき、和田村初発の陳状控)	伊豆国賀茂郡和田村小前役人惣代 山田庄左衛門		仮綴	1	罫紙用箋。明治の初め頃と思われる	3		
8			昭和13	1938			5	15	伊東漁港の経営と協同組合に就いて	無限責任 新井濱漁業協同組合 理事 齊藤次郎		綴	1	洋紙。ガリ版。ステープラーで二箇所綴じられた小冊子	9		

目録番号			年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号		
9	1		昭和13	1938			10	31	なぜ株式会社伊東魚市場は無限責任新井濱漁業協同組合と再び抗争を開始するに至ったかを諸賢に訴ふ	株式会社伊東魚市場(代表者佐藤吉兵衛)		パンフレット	1	活字印刷。表紙に「HIROSHI IHARA」のサインあり	8	1	
9	2		昭和21)	1946)			11)		OBSTACLES IN FISHERY(漁具と魚価に関する)			仮綴	1	目録番号9-1に挟み込まれていた。冒頭に「ITO FISHERIES SOCIETY ITO, SHIZUOKA PREFECTURE」とあり	8	2	
10			昭和21)	1946					(昭和15年度～昭和20年度の伊東漁業会その他における鮮魚水揚高統計資料綴)			仮綴	1	昭和15年度から昭和20年度までの伊東漁業会における鮮魚水揚高のほか、昭和20年度の宇佐美漁業会、熱海漁業会、網代町漁業会、對馬村漁業会、初島漁業会における鮮魚水揚高	10		
11			昭和)						伊東並新井の歴史			仮綴	1	新井漁業組合用箋を使用。「伊東港完成後ノ写真一葉(全景)」のメモ紙が貼付されているが、写真は見当たらない	11		

解題 伊東漁村史料

—史料の概要と特色—

中央水産研究所の所蔵する古文書のほとんどが、昭和 24 年度～29 年度に行われた「漁業制度史料保存事業」によって収集されたものであるが、この『伊東漁村史料』と題されたこの史料群については他の史料群とは異なった経緯で中央水産研究所に架蔵された。つまり水産庁水産資料館が日本常民文化研究所に委託して作成した史料整理カードに、「大石清一郎氏は水産庁資料課勤務の農林事務官(農林省職員録昭和 33 年版)。この資料は同氏が学生時代現地に旅行した際、入手したものの由」と記入されており、大石氏によって水産庁資料館に寄贈されたものであることが確認されるのである。

この大石氏について詳細は分からないが、昭和 33 (1958) 年当時、水産資料館の資料班長をしていたという。そうすると、この頃 40 代～50 代だったと思われ、明治末年から大正前半の生まれと推測される。また昭和 26 (1951) 年、農林省統計調査部が発行していた雑誌『農林統計調査』に、立て続けに 3 本の論文を発表しており、そこでの肩書から、当時、統計調査部水産統計課に所属していたことが確認できる程度である。

大石氏がいつ、どこで、どのようにして、この史料群を入手したについては全く記録が残っていないため不明である。とはいえ、この史料群の性格を知るためには、同氏がどのような経緯で入手したものであるかを明らかにする必要がある。そこでいくつかの痕跡からその入手経緯の推測を試みたいが、その前にまずはこの史料群がどのような史料によって構成されているか確認しておきたい。

この『伊東漁村史料』は、そのほとんどが現在の伊東市新井に関するものである。伊東市は伊豆半島北東部に位置し東は相模湾に臨むが、新井はその伊東市の中央部にあたり、伊東漁港の所在地でもある。町村制が施行される明治 22 (1889) 年以前は賀茂郡新井村であり、その後は賀茂郡伊東村となり、明治 29 (1896) 年には田方郡伊東村、明治 39 (1906) 年には田方郡伊東町、昭和 22 (1947) 年に伊東市となった。また近世の新井村は当初幕府領であったが、延宝 8 (1680) 年頃に相模國小田原藩領となり、天明 5 (1785) 年に石見国浜田藩領を経て、寛政 7 (1795) 年に再び幕府領となって明治を迎えた。

新井村は伊東湾でも最も早く漁村として開かれた村であり、当史料群における「伊豆国加茂郡新井村明細帳下書」(目録番号 1) によれば、当村の百姓の「渡世」は漁業であり、なかには廻船業を行うものもいたというように、新井村における生活の中心は漁業と廻船であった。また同史料によるとその漁場は宇佐美村黒根から稲取まで広がっていたという。

ところで当史料群は近世史料 2 点、近代史料 13 点で成り立っている。近世史料 2 点のうちひとつが上記「伊豆国加茂郡新井村明細帳下書」

であり、新井村の村高から漁業権、人口や寺社についてなど、村の行政要覧ともいうべき内容である。その作成年代から同村が石見国浜田藩領となったことにより、村の概要を領主に指し出した際の下書きであったのは間違いないだろう。もうひとつが寛政4（1792）年に作成された前年の「亥御物成米金皆済目録」（目録番号2）で、これも新井村における収取の詳細が判る史料である。

また近代史料は明治期のものと昭和期のものとに分けられ、明治期のものは漁場の境相論や、鯨漁・鮪（いるか）漁に関するもの、伊東村新井漁業組合の認可に関するものなどがある。また昭和期は新井浜漁業協同組合と株式会社伊東魚市場との相論関係の資料、また昭和15年度から20年度までの伊東漁業会を中心とした「鮮魚水揚高」の統計資料、そして「伊東並新井の歴史」と題された手書きの地誌などによって構成されている。

さてこれらの史料のなかで、史料群の由来を知る上で注目されるのが、近世史料2点に貼り付けられている付箋である。「明細帳下書」には「引継第34号」の文字が書かれ、「稲葉」の丸印が押されている。そして「皆済目録」のほうでは「引継第廿七号」の文字が書かれている。これらについて調査したところ、伊東市文化財管理センターに保管されている『新井区有文書』に貼り付けられている付箋と同じものであることが判った。つまり2点の近世文書については『新井区有文書』から抜き出したものだったのである。ちなみにこの『新井区有文書』は、中央水産研究所および日本常民文化研究所において、その内容を筆写した筆写稿本が残されている（『独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所所蔵筆写稿本（漁業制度資料）の概要』参照）。

そしてもうひとつ注目されるのが、「伊東並新井の歴史」（目録番号11）と題された仮綴の地誌である。内容は罫紙用箋にペン書きされているが、タイトルは鉛筆で欄外に書かれている。そして本文冒頭におそらくタイトルとして書かれたと思われる「新井誌」の文字の上を、鉛筆で二重線を引いて消している。そして内容は、弘誓寺（伊東市新井）に所蔵されていた史料群のなかにある『新井誌』と、極めて近似した内容となっている。「近似した」としているのは、微妙に言い回しが異なっているからである。

『新井誌』は明治期に新井区長を務めたことのある内山與市氏が編纂した地誌であり、大正末年に当時の区長であった飯島国右衛門に進呈された。原本は罫紙用箋に筆で書かれたものであり、現在は伊東市立伊東図書館によって編纂された『新井の歴史資料三題』のなかに、翻刻が収められている。そして内山與市氏が『新井誌』編纂に際し、当『伊東漁村史料』の「村明細帳」を参照していることも確認される。これは偶然かもしれないが、大石氏が内山氏より譲られた可能性もあるかもしれない。

さて、それでは「伊東並新井の歴史」と『新井誌』は言い回しが若干異なるだけで、あとは同じかという、そうではない。『新井誌』の全体が入っているわけではなく、また途中でそれぞれ「第一 伊東港大要」、「第二 伊東漁港ノ出来ルマデ」、「三 伊東ノ気象」「二 新井浜漁業沿革」と題された文章が挿入されている。そしてこれらの文章が当該史料群のひとつ「伊東漁港の経営と協同組合に就いて」（目録番号8）や、昭和10年に静岡県が作成した『伊東漁港修築計画ノ概要』などを参考にして執筆されたものであることが、文言などの類似などから推測され

る。おそらくこの「伊東並新井の歴史」は、『新井誌』を中心として、他さまざまな史料をもとに、誰かによって編纂し直されたものなのだろう。

上記「伊東漁港の経営と協同組合に就いて」と、「なぜ株式会社伊東魚市場は無限責任新井濱漁業協同組合と再び抗争を開始するに至ったかを諸賢に訴ふ」（目録番号 9-1）は、新井浜漁業協同組合と伊東魚市場が漁獲物の市場価格や仲介人による仲介手数料などをめぐって争論した際に、両者がそれぞれ自らの正当性を訴えるために作成された小冊子である。後者の表紙には「HIROSHI IHARA」のサインがあり、この史料は IHARA 氏より入手したものと考えられる。

争論の経過に関する史料はなく、どちらも自らの経営実態をさまざまな数字から分析している。そして大石清一郎氏が漁業経営に関心が高かったことは、同氏が『農林統計調査』に投稿した三本の論文、「にしん漁業における出稼労働力の問題 1 ——北海道春にしん漁業労働力調査の分析」、「にしん漁業における出稼労働力の問題 2 ——北海道春にしん漁業労働力調査の分析」、「『漁家』の定義とその階層分けについて——次期漁業センサスへの一提案」の内容から間違いないだろう。争論の経過に関する史料がなく、大石氏の関心と合致した史料が残っていることから、これらの史料が大石氏の意図のもとに収集された可能性が高いと思われる。

また昭和期の史料として、伊東漁業会を中心とする昭和 15 年度から昭和 20 年度の「鮮魚水揚高統計資料」（目録番号 10）である。伊東漁業会のほか、宇佐美漁業会、熱海漁業会、網代町漁業会、對馬村漁業会、初島漁業会のものもあるが、これらはすべて昭和 20 年度のものだけである。すべて筆跡は同じであり、ある特定人物による調査によってまとめられたものであることが分かる。おそらく昭和 26（1951）年に農林省統計調査部水産統計課に所属していた大石清一郎氏自身によって調査され、まとめられた資料なのだろう。

以上、『伊東漁村史料』と名付けられた史料群は、大石氏が学生時代に入手したもののほか、大石氏の関心のもとに収集された史料、さらには自らの研究・調査などのために作成した史料などが混在している史料群だったと考えられる。そして大石氏の関心のもとに収められたからこそ、地元に残された史料群とはまた別の観点から伊東という地域を考察するには恰好の史料群であるとも言えるだろう。

（文責 萬井良大）